

## (案)

# 豊山町地域公共交通総合連携計画（第2次）策定調査業務に係る プロポーザル実施要領

## 1 実施の目的

豊山町では、平成23年3月に、平成26年度までを計画期間とする『豊山町地域公共交通総合連携計画』を策定し、「タウンバスを中心とした公共交通の充実」を基本方針として、「生活保障」「利便性向上」という観点から、様々な取組みを行っている。

そうした中で、豊山町の人口や県営名古屋空港の利用者は、年々増加の一途をたどり、連携計画による取組みも相俟って、町内にネットワークを形成する各バス路線ともに利用者は、想定以上に増加している。

加えて平成26年度以降、空港隣接地に民間航空機生産・整備拠点となる事業所が立地し、数千人規模の人の流れが新たに生まれることが想定されている。航空宇宙産業の誘致・振興を最重点施策として位置付ける豊山町としては、航空産業拠点が円滑に企業活動を行うための環境整備は、町の重要課題として受けとめている。

こうした状況変化を受け、今後の増加・多様化する豊山町民や来町者のニーズに対応するため、ネットワークを形成する各バス路線の運行計画の見直しや路線新設の必要性が生じる可能性があり、現在の連携計画に引き続き、平成26年度中に、新たな地域公共交通総合連携計画（第2次）を策定する。

そのために、豊山町の現況交通やニーズを適確に把握し、タウンバスを始めネットワークを形成する各バス路線の再編方針等を示し、交通事業者や地域住民等と協議・調整しながら総合連携計画（第2次）案をとりまとめる調査業務を委託する。

本プロポーザルは、本調査業務に対する効果的な考え方や手法、業務全般における技術的、人的支援能力を有し、最新情報を取り入れて業務を実施することが可能な事業者を選定するものとする。

## 2 業務内容

別紙「豊山町地域公共交通総合連携計画（第2次）策定調査業務委託仕様書」のとおり。

## 3 選定方法

指名型プロポーザル方式

#### 4 企画提案事項の内容

- (1) 同種の業務の実績
- (2) 豊山町の公共交通にかかる課題とその解決方策
- (3) 「2 業務内容」を実施するに当たっての実施方針及び実施手順
- (4) その他、貴社が必要と考える内容

#### 5 スケジュール

プロポーザル参加意思確認書提出期限	平成26年〇月〇〇日 (〇)
質問書提出期限	平成26年〇月〇〇日 (〇)
質問書に対する回答	平成26年〇月〇〇日 (〇)
提案書提出期限	平成26年〇月〇〇日 (〇)
プレゼンテーション通知	平成26年〇月〇〇日 (〇)
プレゼンテーション実施	平成26年〇月〇〇日 (〇)
審査結果の通知	平成26年〇月〇〇日 (〇)

#### 6 参加申込

- (1) 提出期限  
平成26年 〇月〇〇日 (〇) 17時15分まで
- (2) 提出方法  
参加意思確認書(様式1)を事務局に持参又は郵送により提出してください。

#### 7 企画提案書提出要請書に対する質問及び回答

- (1) 受付期間  
平成26年 〇月〇〇日 (〇) から平成26年〇月〇〇日 (〇) 17時15分まで
- (2) 提出方法  
質問書(様式2)により、事務局あてに電子メールで提出してください。  
(メールアドレス:kikaku@town.toyoyama.lg.jp)
- (3) 回答方法  
平成26年 〇月〇〇日 (〇) 17時15分までに、参加資格を有する者全員に対して、参加意思確認書に記載されたメールアドレスへ、電子メールで回答します。

## 8 企画提案書の提出

### (1) 提出期限

平成26年 ○月○○日 (○) 17時15分まで

### (2) 提出方法

次の(3)提出書類及び部数を事務局に持参又は郵送により提出してください。

### (3) 提出書類及び部数

ア 企画提案書送付書(様式3)	1部
イ 企画提案書表紙(様式4)	10部
ウ 企画提案書(任意様式)	10部
エ 業務の見積書及び見積内訳書(任意様式)	10部
オ 工程計画表(任意様式)	10部
カ 業務実施体制調書(様式5、5-1)	10部
キ 業務経歴調書(様式6、6-1)	10部

### (4) 提出に際しての注意事項

ア 提出書類は、原則A4判とし、両面印刷とします。

イ 提出書類は、紙媒体とし、電子媒体での提出は不可とします。

ウ 提出書類は、原則返却せず、決定事業者の企画提案書の内容はすべて本町に帰属するものとします。

エ 提出書類の作成及びプレゼンテーションなどに要する費用は、参加者の負担とします。

## 9 プレゼンテーションの日程

### (1) 実施日

平成26年 ○月○○日 (○) に予定しています。

### (2) 場 所

豊山町役場

### (3) 出席者

各事業者3名までとし、今後実務を担当することとなる方を必ず同席させていただきます。

### (4) 実施方法

ア 説明に要する時間は20分とし、説明は15分以内、残りの時間を質疑とし

ます。

イ パワーポイントを使用する場合、プロジェクター及びスクリーンは準備しますが、パソコンは貴社のものを持参してください。また、パワーポイントを使用する旨を事前に事務局に連絡してください。

ウ プレゼンテーションに係る詳細な日時、場所等は後日通知します。

エ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順になります。

## 10 審査方法

業務受託者選定審査会が、受託候補者を選定する。

## 11 予算概要

企画提案価格の上限を3,500千円（税込み）とし、内容を踏まえた必要経費を算出し、それぞれ見積額及び見積内訳書を提出してください。

## 12 その他

- (1) 審査結果は書面により通知します。
- (2) 提出された書類は、事業者の選定作業を行うために必要な範囲において、複製することがあります。
- (3) 審査に関するの問合せには応じません。また、審査の結果に対する異議は受け付けません。

## 13 事務局

豊山町地域公共交通会議事務局

〒480-0292

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地

豊山町 総務部 総務課 企画・財政係内

電話 (0568) 28-0913

FAX (0568) 29-1177

メールアドレス kikaku@town.toyoyama.lg.jp